

皇帝の側近より眺めたる滿洲帝國の建國創業

大日本帝國陸軍少將
大滿洲帝國陸軍中將

石丸志都磨

目次

- 一、緒言
- 二、二君に仕ふる當初の苦衷
- 三、新に一外臣を迎へられたる執政の御心事
- 四、武藤元帥の薨去
- 五、類例なき建國と皇國日本の正義宣揚
- 六、新帝國に映する皇國日本の姿
- 七、日滿兩國不可分關係の眞意義
- 八、建國に參與すべき日本民族の兩面
- 九、日滿兩國の親和は在滿日本民族兩面の親和を基調とせざるべきからず
- 一〇、文化の發達と自治要望
- 一一、新帝國の國體は如何なるを理想とすべきや
- 一二、帝室の諸問題
- 一三、新帝國の國民的要素と其文化
- 一四、自力を以てする國土經營と日本の援助
- 一五、結論

一 緒 言

滿洲建國の創業は驚異的躍進を以て列國民の耳目を聳てゝ来る。新帝國を訪ひ新京、奉天、哈爾賓等を視察したる旅行者は、新に堂々と建設されつゝある都市に感嘆し、或は未だ新帝國を訪はざる多くの人々も、地圖を眺めて日一日と延び行く各種新交通路線の進み振りには唯々眼を瞠るのみであらう。然しながら一步觀察を銳くして帝國の精神中権た

るべき奥深き宮殿（事實上にあらず儀式的に「奥深き」と云ふなり）を仰ぎ、更に一轉して鐵道線路を遠く離れ、而かも夫れは國本たるべき農村を窺ひ視たる時、其處に根深き國の礎を見出し或は後光に輝く慈眼の尊嚴に隨喜し得るであらうか。語を替へて端的に云へば、見事の佛が彫まれて居るのを見出しても、魂が入れられて居るかどうかに疑を起さざるを得ないではなかろうか。

私は滿洲國執政統治の時から帝制實施の初期に亘る二年間元首の側近に奉仕して、委曲に周圍を見廻し、感慨雲の如く起るものがあつた。元より管見に過ぎないかも知れない。然し根基を窺ひ靈動し觸感した積りだから、聊か各位の御参考にはならうと思ふて、茲に腹藏なく所見を述ぶることとした。

二 君に仕ふる當初の苦衷

「忠臣は二君に仕へず」と幼少の時から教へ込まれたる身として、同じ皇國の内に於ける他の大名どころか、昔ならば異國の君主とも見るべき滿洲國執政に御仕へせねばならぬと決心した當初の氣持は、何だか變なものであつた。會々西鄉南州翁手抄の「言志錄」中に曾子の言を引用せられたる

事、君不レ忠非レ孝也

の一句を想起し、義として執政に仕へ奉りて忠ならざれば、父子の情を以て仰ぎ奉つた天皇に對し奉りて大孝を申ぶる所以ではないと、豁然大に悟り、安心勇躍して任に就いたのである。斯様に悟りながら、而かも尙ほ彼國の軍服を着しての後、曾ては同裳を絆ふたる皇國の將兵等と相對せる時、私を知りてか知らずしてか、往々私の身分を侮るが如き言

動に接しては、心頭時に熱せんとしたことも尠くはなく、苦笑を以て自慰するの外はなかつたのである。日常の些事さへ斯様である。元首の代理侍従武官長として盟邦日本（斯様に考へねばならぬことさへ心苦しい）の官憲當事者達に公事を交渉して辱しめなきを得ねばならぬ苦衷は、到底他人の想像し得べきところではない。勿論之は當初であつて、手段と互に相知り合ふに至りてからは、此苦しみを少しは緩和された。私が彼國の現職を辭し、再び皇國の軍服を着して軍司令部を訪ふたる時の晴々した氣持は、今も尙ほ忘ることには出來ない。人間は實に弱きものであると自から嘲つて見ても、感情は仕方がない。南軍司令官に御招きを受けた送別宴の席で、此心情を率直に話したら、大に感嘆せられた。どうか感嘆丈けで止め置かれぬ様に願ひたいと、今でも思つて居る。

三 新に一外臣を迎へられた執政の御心事

大同二年（昭和八年）七月十六日夕刻に、新京に着いた。夫れは土曜日であつたので、翌日曜日には荷物でも整理し、月曜日午前に先づ日本軍司令部及滿洲國軍政部を訪ひ、午後に執政府に罷出ると云ふ様に、執政府の人々と打合せした。然るに執政に於かせられては、翌早朝に秘書官を私の旅館に差遣はされ、御親署ある辭令を賜はると共に、直に出席する様にとのことであつた。之には大に驚いたけれども、拜辭する譯には行かぬので、謹んで御受けして出席したところ、直に御居室に御引見遊ばされ、特に高等法院長（大審院に相當す）林稟氏の通譯で、優渥なる御語を賜はり、實に恐懼感激したのである。茲に其御語を各位に御披露することは憚るのであるが、只一つ申して置きたいのは、前述の「二君に仕ふる當初の苦衷」に於て引用したる「事君不忠非孝也」の私の信念を、大連上陸に際し新聞記者に洩した

ので、其日の新聞記事に依て已に御承知になつて居つて、非常に御満足の御語を賜はつたのには恐縮したのである。各位は微力なる私の如きものさへ、執政が如何に御待兼ねであつたかと云ふことゝ、どうして斯の如き御心事にあらせられたかと云ふことに就て、深く御察しを願ひたいのである。

四 武藤元帥の薨去

武藤元帥の薨去は、日滿兩國の大損失であつたこと今更申すまでもない。今日滿洲國の建國創業に就て色々の悩みがある。國體が定まらずして未だ動搖して居る。佛が刻まれて眼もまぶしい程に金泥や丹青が施されても、開眼が爲されて居ない。これでは國魂が定まるとな云ふ譯に行かない。こんな行惱みも其大損失の一ではなからうかと、つくづく考へさせられるのである。私は大連上陸當日、旅順の關東長官官邸で元帥に御目にかかり、元帥が歸京直後に或る重大なる御企圖を決行されるであらう事を察した。然るに元帥は旅順より御歸京の途中發病せられ、遂に不歸の客となられたので、「詳しい事は新京に歸りてから話さう」と仰せられた其詳しい何事かを承らずに、永へに御別れせねばならぬ事となつたのを終世の恨事とする。「元帥が他界せられたから御身は一層骨折つて貰ひたい」と仰せられた執政の御期待に對して充分なる御答が出來なかつたのも、最少し元帥に承つて置けば何とか出來ただらうと今でも考へるのである。

五 類例なき建國と皇國日本の正義宣揚

人類が群をなして一定の國土に樂しき生活をなさんが爲、自からの意思と力とに依り、其處に一獨立國を建つるに至

るのは自然である。其政治組織が君主政治となるか共和政治となるかは勢ひであらう。然るに滿洲帝國は當時其處に現住して居つた漢滿蒙日鮮五族がたゞ己れ等の自力だけで創立したものであるかどうか、國際的辭令が何であらうが宣言がどうであらうが事實はどうもさうは見えぬ。之を譬へて言ふたならば、支那と言ふ一大人類界に極めて惡性の疫病が流行して人類が續々斃れるから、日本と言ふ博愛濟生の名醫が取敢ず手近の一地域を割いて獻身的に防疫治療に從事して之を救ふたと言ふのが本當の姿ではあるまい。斯様な姿で生々と起死回生した滿洲國は、五族其者の集團であるから勿論清朝の復辟ではない。又活を入れたのは日本と言ふ名醫ではあるけれども、滿洲國は日本其れ自身でもなければ又其の延長である道理もない。實に滿洲帝國の現出ほど世界の歴史に類例のないものはない。即ち住民の自力に依り團結したものでもなく、英雄の威徳に依り統制されたものでもない。況んや日本の大陸侵略などと、白色人種從來の常套手段を勿論眞似たものではない。成る程口火となつた九、一八事變は日本が大陸に於ける既得の権利を擁護せんが爲め起り、事變の初期に於ては勢の赴く所常道を超えた如く見えたものがないこともあるまいが、其れは病人の治療に劇毒藥も用ひねばならぬこともあり、外科的切開を要することもあると同様であつて、濟生の精神に變りはない。日本が滿洲建國の動機に打乗りたるも博愛の人道よりであつて我慾の發露ではない。權力の暴使でもない。又さうであつてはならぬ。我皇道精神が縱に無窮に延びる君臣の義親子の情があり、横に無邊に擴がる兄弟の友、朋友の信があるのを、其儘に遷して、己れの欲する所を五族の團結に及ぼし、滿洲大帝國の創業に協力し、三千年來中外に施して悖らざる皇國日本の正義、皇祖の天業を宣揚するのである。

然るに此の天業此の正義を冒すものあり、然らずとするも誤解せるものあり、過去十九世紀より二十世紀初頭に亘

り、國際間に實現したる醜き弱肉強食の例、||今も尙其の餘波滅せざる悲惨||を、幻の如くに陶酔して、人類の進化は斯くして遂げ得べく、英雄の偉業は斯くして後世に輝くべしと考ふものありとせば、そは正しき日本人ではない。内外兩面より滿洲國の建國創業に參與する日本民族は、皇國日本の正義、皇祖の天業を十二分に理解して事に當らねばならない。苟も覇心ありて之を冒すものは國賊と言はれても已むを得まいと思ふ。

六 新帝國に映ずる皇國日本の姿

新帝國に映ずる皇國日本の姿は果して眞正眞銘なものであらうか、予は遺憾乍ら其然らざるもの勘からざるを見て大に悲しむものである。歴代の關東軍々司令官が、在滿日本人は優越感を以て滿人（正しき意味に於ける滿洲國人にあらず誤りて稱へらるゝ俗稱にして滿洲に居住する漢滿蒙民族を指せるが如し）に臨む勿れ、滿人は猜疑心を去り日本を信頼せられよと高唱せねばならぬと言ふのは何の爲めであるか。又日本を視察し、日本本國朝野の人士に接觸して歸來する滿洲要人が、竊かに耳語して在滿日本人は其の本國人とは人種が遠ふのではないかと頸を傾くると言ふ噂を生ずるの事實は、何を語るものであらうか。真正眞銘の皇國日本の姿が、正しく新帝國に映じて居るならば、斯の如きことがあらう筈はない。受くる鏡の新帝國も、其の中心であらせらるゝ康徳皇帝の御心は澄める明鏡であらせらるゝと拜察するも、周圍の大部には凸凹あり疵痕龜裂が多いのではなからうか。而も其れに映る日本の姿に粉飾あり、或は中間の空が疊り光線が不正に屈曲してをつては正しき姿が見ゆる道理がない。之れでは日滿の融和親善は只口頭に止まり、東洋の平和さへも思ひもよらぬ。況んや世界の人類を匡救しようと叫ぶ天業は夢にも上るまい。然らば此弊は何に原因するか

と考へて見ると、彼れ權を用ゆ、我亦權を以て之に對せざるべからずとする過誤が其重大なる一つではあるまい。舊支那に對する悪い因襲が今日尙残りて居る様に思はれる。率直に申せば第一線に立ちて滿人に接觸交渉する、所謂支那通を以て任する、日本民族である日滿の文武官吏が、最も多く此の過誤を冒して居る様である。實に漢人化したる日本人程、日滿の親善を阻害して居るものはない。皇國日本の姿を正しく新帝國に映すには、彼れ權を以て應ぜんとするも私は堂々正道を以て進み、彼れ若し尙ほ竊かに邪曲を弄せんとしたならば、敢然破邪の劍を用ゆれば宜しいと確信する。康徳皇帝未だ執政で在らせられたる時予に左の書經大禹謨篇の一節を示され、喟然として嘆ぜられた事がある。

人心惟危、道心惟微、惟精惟一、

允執厥中、無稽之言母聽、弗詢之謀母庸。

「吁々日本人は日人と相争ひ、滿人は滿人と相争ひ、而して又日滿人互ひに相争ふ。如何して其和を得て國を治む可けんや」と。

之を承はりたる予は御心を拜し落涙を禁する能はなかつたのである。和を以て第一とする皇國日本の姿が、正しく滿洲國に映じたならば、御若き元首をして斯くの如き嘆聲を漏らさせらるゝ様なことはあるまい。如何に大声叱呼して我を信せよ、我れに頼れと申しても、一面に權を以て當り、暴を以て臨むものがあつたなら、親善も協力も得ることは出来まい。在滿日本民族は、其の日本國官憲に屬するものと、滿洲國官憲に在るものとを問はず、猛省一番皇國日本の正しき姿を表象する鏡・璽・劍の魂を呼び起さなくてはならない。而して尙ほ一步を進めて申せば、源清ければ流れの濁る筈がない。國策確然不動なれば、出先が區々蠢動する筈がないから、先づ以て日本本國の現狀を正しき皇國の姿に匡

すことが最大急務ではあるまい。

今や康徳皇帝陛下は昭和天皇陛下に親しく御會見遊ばされ、直々に正しき皇國日本の姿を凝視遊ばさることが出来、御歸國後詔書を煥發遊ばされ、

「一徳」心以て兩國永久の基礎を奠定し、東方道德の眞義を發揚すべし」

と仰せられたのである。日本民族は康徳皇帝の此の新なる御感激を裏切る如きことがありではなるまい。

七 日滿兩國不可分關係の眞意義

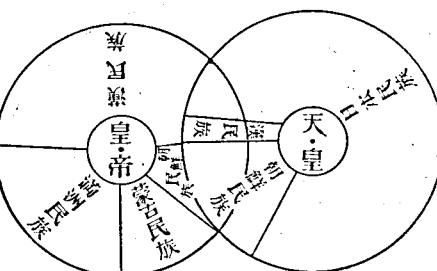
兩國不可分とか、同心協力とか言ふ語は誠に美なるも、さて之を實際に行はんとすれば、政治的には力の權衡を取るに面倒があり、經濟的には利害が仲々一致せず、社會的には風俗習慣の相異が調和を妨げ、軍事的には負擔の輕重按排が困難を來す等容易ならぬものがある。而して是等の不可分關係上、第一に考へねばならぬ點は國民的要素たる民族と其の統治の關係である。日本にも未だ全く同化せりとは思はれぬ新附の民族があるが、滿洲國は其建國の宣言に述べてある如く國民の主成分たる原有五族のみならず、苟も長久に居留を願ふものは、等しく岐視尊卑の分別なく平等の待遇を享くる事となりて居るから、日鮮漢民族中兩國に跨る様な格好となるものが出來て、中々複雜な關係が生起する。而して國家の力が略々等しく、且之を組織する民族の感情が同じに行くものなれば、何も國境を設くる必要はないけれども、實際上さうゆかぬ所に兩國家の獨立性があり、又建國の特殊の事情よりして不可分關係が起る。雙生兒でも生長するに從ひ氣心が變つて行くものである。況してや體格の違つたものが二人三脚で歩かうとすれば、動もすれば顛倒せ

んとするのは當然である。其れであるから相異なる二者が、特殊の關係で結び付いても、永久に同心協力で行かうとするには、各々が獨行し乍ら手を引き合ふて歩くより外はない。其れも平坦の地を緩々歩く時には、手を繋がんでも雁行して行く事が出来るが、急いで坂路を登らうとすれば、兄は弟の手を引いた丈けでは同行が出来ず、肩に縋らせ或は背に負はねばならぬことも出来るだらうと思ふ。兩國の關係は法的には未だ整はぬ點が多いけれども、精神的には明瞭に理解して置かねば、御互の意志が阻隔を來して他人行儀となり、擦れ合ふこととなる。然るに國民的要素と其の統治關係を次の通り見て見るものがある。之は一部の日本人にある様である。

上圖のやうでは二人三脚で、外見は大變に密接な様でも實は顛倒の憂が多分に在り、糾れ合ふこととなる。又獨立國の國民でありながら、二つの中心に歸一すると言ふことは不合理ではあるまい。

第二は日滿兩國を只漠然と別々に考へ、滿洲國は當分日本の指導援助を受けねばならぬが、國內的には日鮮民族などは御客分の様に見、一時の出稼に來て居るものと考へ、又漢民族にしても皇帝を眞の元首と仰いで居るものと、不安定的にどうなつても我不關として居るものとがある。之等は所謂滿洲人(滿、蒙、漢人)の脳裏に潜在する大部の國民觀念である。之を圖示すれば次頁上圖の通りである。

第三には滿蒙人の國民觀念であるが、滿洲民族は大體に於て元首を我等の皇上、國土は元より我等のみの祖國と考へ、蒙古民族は因襲的に其の王公族を通して皇上



を仰ぎ、半獨立的立場で滿洲國に合して居る位に考へて居り、兩民族共通に漢民族は古き侵入者、日鮮民族は一時的移住者の様に見て居るから、之を圖示すれば左下圖の通りとなるであらう。

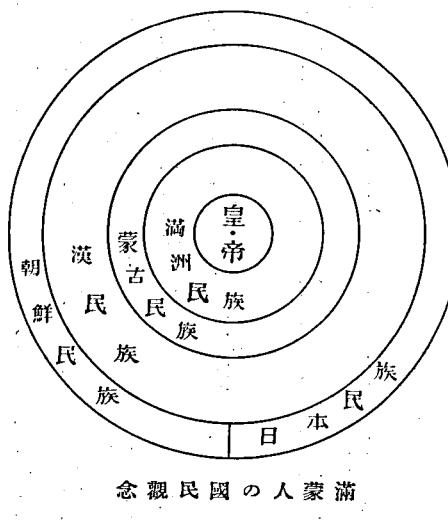
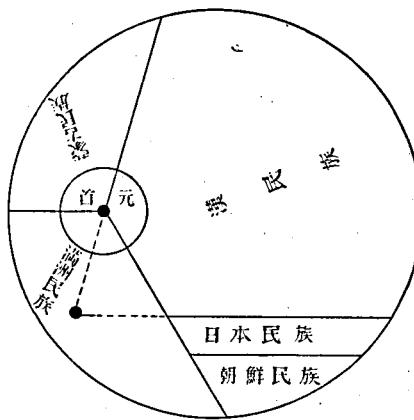
（人漢、蒙、滿）人洲滿謂所
念觀民國の部大るす在潛に裏

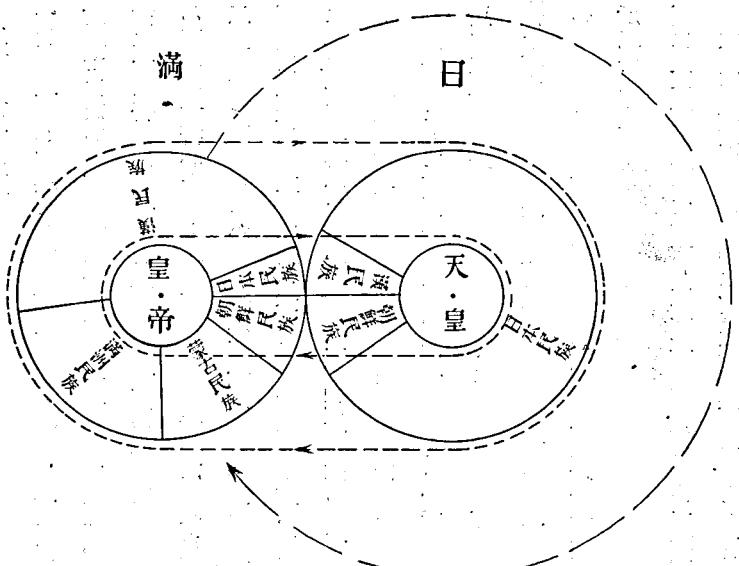
次に日本民族の尊皇愛國心に就て大に考へねばならぬ。義は君臣にして情は父子に同じき、三千年來の皇室と臣民との麗はしき關係と、又日出る雄邦日本の誇りが基となりて、其の治下を離れるを好まぬ人情とは、

日本人でありな

がら俄かに他國

の臣民となるを潔しとせぬであらう。乍然之を東洋道德の根基を爲す「家」と言ふ立場より考へる時に、支那に在つては由來大家族主義で、七、八十人の一家族も敢て珍らしくないが、形を重んじて實を取らぬ傾があり、日本に在りては古來分家、養子を公々然と行ふけれども、祖先を尊び血統を重んずる風は支那よりも優りて居る。而して其何れが道義的にも物質的にも繁榮しあるかを比較するに、現在の事實が明らかに之を證明して居るのでないか。大處高所より





皇帝の側近より眺めたる満洲帝国の建国創業（石丸）

見れば満洲國は支那の分家であると同時に、日本の分家である。小糠三合持てば養子に行くなと諺に言はれる程養子に遣られたものは苦勞が多い。然し養子に行つて本家と共に榮えるなら之も孝行の一つであるまいか。又養子に行つたからとて血統が切れるものでもなく、父祖の家を忘れる日本人でもない。

或人曰く、忠臣は二君に仕へずであるのに皇國の臣民であり乍ら満洲國皇帝に仕ふるは二心ある謗を免れぬではないかと。之は兩國元首が一徳一心に在らせられぬ場合に起る憂であらう。今日及將來無窮に傳へらるべき日本不可分關係にありては、斯様に相成りてもならぬ、又成らぬ様にする爲に、日本民族中の優れたるものが進んで二君に仕ふる如くならねばならぬものと信する。

然し予も侍從武官として執政に仕ふる場合に、此の憐みが深刻であつた。會々南洲先生手抄言志錄中に、曾子の言を引用せられたる、

「事君不忠非孝也」

の一句を想起し、義としては執政に仕へ奉りて忠ならざれば、父子の情を以て仰ぎ奉つた天皇に對し奉りて大孝を申ぶる所以ではないと豁然大に悟り、安心勇躍して任に就いたことは前述の通りである。

故に予は吾人同胞何人と雖、滿洲帝國の忠良なる臣民たる事は、決して二君に仕ふるの不忠となる可きものでなく、寧ろ天皇の大御心を體し奉り天業宣揚の先驅たるべき義烈忠勇の士となり得るのであると確信してゐる。

以上の様な譯であるから日滿不可分關係の眞諦を圖示したならば右圖の通りとなると信ずる。

兩國は立派に獨立して居るが、日本の萬民を知らす皇德の御力は、神秘的なる無形微妙の「ベルト」に依りて滿洲國皇帝に傳はつて其御心を動かし、三千萬國民を知らす帝德と光りて國土を照らし、統治の中心とならせらるゝのである。滿洲國の五族は、其の日本民族たると他民族たるとを間はず、等しく此の中心に凝聚吸引せられつゝ回轉し、新たなる滿洲國民族として、同一色に大同團結すべきものである。建國古き日本在りては、天皇の稟威萬民に及び易く、新附の民、在來優良民族に同化せらるべきも、新興國に在りては然らず、五民族相互の團結には、特殊關係を有する日本國民自體として外よりの協力援助をも亦必要とする様である。是れ右圖の如く更に兩國國民自體を無形の「ベルト」に依りて緊密に繋ぎ、日本國民全體の回轉に依りて、新興帝國國民を回轉せしむる如くするを宜しとする所以である。

更に又一步を進めて、兩國不可分の關係を極めて端的に述べれば、新興國は其の皇帝を中心として回轉し、強固なる一獨立國を形成すると同時に、日本天皇を中心として日本帝國の外廓を回轉しつつ一大圈を畫くこと、恰も地球と太陽

との關係の如くなるに至らば、日本を盟主とする東洋の一大團結の基が、茲に明確に實現し得るであらうと思はれる。斯様に至りても、兩國獨特の國色は依然として保持せらるべきこと天文學や物理學上の實例と同様である。

此不可分關係の眞意義をよく理解して、兩國の政治、經濟、產業、國防、教育等を考ふべきである。さうせぬから之まで錯誤に陥るもののが多かつたのである。

八 建國に參與すべき日本民族の兩面

前項述べた通りであるから、滿洲の建國に參與する日本民族の神聖なる天業は内外兩面に分れる。之を官界に於て見れば、日本の文武百官は大小輕重の差異こそあれ、悉く外の一面に從ふものであるが、現地にありて直接に滿洲國に接觸するものは、關東軍司令部、駐滿大使館、關東事務局、駐滿海軍司令部等の文武官であり、内の一面に從ふものは所謂日系滿洲國文武官であつて、共に純理の上に於て各々其の元首に隸屬し、相互獨立せる職責を有し、相犯す能はざるものでなかねばならない。國の財政が獨立せる如く、人事の取扱ひも、滿洲國の要望に依り日本國政府が之を推薦し、滿洲國元首の大權に依り之を任免すべきものでなかねばならない。其の他國政の萬機亦然りである。建國日淺きを以て、元より正義を基調とする微妙なる働きが、兩面の間に動かねばならぬことは多々ある、此の微妙なる動きを表面に露出し過ぎ、其程度を超え、主客本末が顛倒する如くなつたならば、其處に物平らかならずして鳴ることとなる。従つて滿洲國日系官吏（如斯呼ぶ事さへ避けねばならぬが、此處には兩國の關係を論ずる爲已むを得ぬのである）は、其祖國にありたる既往に於て、天皇に對し奉り忠誠でありたる如く、威武も屈する能はざる氣概を以て、全く一心なく

己れの皇帝に對し奉り忠誠でながらねばならぬと同時に、駐滿日本文武官吏は、此の日系官吏の大義名分を尊重してやらねばならぬ。

然るに滿洲國の現地に於て、此の兩面に從事する日本民族が、各々其の本分の理解充分ならず、外より天業に從ふべきもの、動もすれば虎威を藉りて横暴となり易く、内より天業に從ふもの、卑屈自ら侮り、其日暮しの出稼根性に陥るもの渺からざるは、共に慨嘆に堪へざる所である。滿洲國內に居住する一般の日本民族としては、滿鐵附屬地に在ると然らざると問はず、共に國際條約上治外法權を有するが故に、目下特殊の事態に置かるゝけれども、將來建國創業の工程進捗と共に漸次當然の歸結に納まるに至るべく、國籍法の如きも世界に例なき獨創的のものとならねばなるまい。

兎に角滿洲國民として其の中堅となり、重大なる責務に當らねばならぬ日本民族が、季節の渡り鳥の如く、定住なき國民となり、山東苦力の如く一儲けして故郷に歸らうとするが如き、節操なきものに墮したならば、到底日本民族の天業恢弘を達成することは出來まい。

九　日滿兩國の親和は在滿日本民族兩面の親和を基調とせざるべからず

日本帝國の天業恢弘に依り、滿洲帝國の建設を堅確にし、延いては東洋の平和を招徴し、世界人類を救ふに至るべきであること此處に贅言するまでもない。天の時、地の利は共に得て居るのであるから、人の和さへ得れば此の大業の達成は困難ではない。然るに此の點が言ふべくして行ひ難く、中々面倒である。元來日本民族は理に服し情に服する特性を有して居るからとて、己れの欲する所を其儘、漢滿民族に施しても、彼は權に服し利に服する久しき習性よりして、

理を利と解し、情を權と解して、疑惑の眼を聳つることが其例に乏しくない。其れであるのに、前述兩面の事に従ふ日本人同士が、若し相對峙して、互に他を利を以て動かさんとし、權を以て壓せんとしたならば、全く目茶苦茶となるであらう。當分の間、彼は權謀も用ひるであらう、疑惑も重ねるであらうから、我は決して彼に欺かれぬ用意も必要であらうし、又彼の疑惑を寛容する度量も大に必要であらうが、我自から權や略を用ひたら、彼は益々疑惑を深むるに至るのは當然である。より以上の權謀を用ゆるは自然である。日本民族の正義欺くべからず、其信頼るべしとなる如く、範を示して導くには、前述兩面に働く各々が互に相親和することが何より肝要である。此の兩者がしつくり行かぬために、罅隙を見つけたる漢滿族が巧に其の間に水をさし、益々乖離に導かんとせる事例は今までにも實に多い。之では日滿兩國の親和どころでなく、外に兄弟垣に鬭ぐの醜を暴露し、時には漁夫の利を占めらるゝ如き類さへ見えて、苦笑禁ずる能はざるものがある。之は日本側のみの内部抗争ではあつたが、所謂對滿機構改革の際に於ける關東廳警察官の貢動の如きも、其由つて來つた理由を深察し、且つ之が漢滿民族に及ぼした影響を大に考へて、將來再び斯様な醜態を演ぜぬ様にならねばならぬ。

之を匡すの道は唯だ一つある。滿洲の現地に於て實力を有する最強者と自からも任じ、他も認めてをる關東軍の上下が、至誠一貫心を正義に專らにし、他の職分を尊重し、責める前に先づ保護し、寧ろ自からを制するの態度に出ることが極めて肝要ではあるまい。

「人心惟危、道心惟微。」なるの嘆が、兩面の事に從ふ日本民族相互の間に之なきやうにならねば、日滿兩國の親和は到底之を望まれない。一步を進めて考へれば、出先の此陋弊も、本國中央部の反映に外ならぬから、其方を先づ是正す

ることが、先決問題であらう。

昭和八年三月賜はりたる國際聯盟脫退の詔書に仰せられる。

「文武互ひに其の職分に恪循し、衆庶各其業務に淬勵し、嚮ふ所正を履み、行ふ所中を執り、協戮邁往以て此の世局に處し。」

の一節を更に深く拜誦し、其の實行を期せねば到底和を得ることは出來ない。

以上は官邊方面に就てであるが、一般民衆方面に就ても亦同様の氣持で行かねばならぬ。目下のところでは滿洲國の國籍が制定されて居らぬがら、祖國の國籍を有する日鮮民族は悉く外國人として、滿鐵附屬地居住のものは關東局の治下に、其の他の地域に居住のものは領事館の治下に保護され、等しく治外法權を保有して居るため、さしたる問題も起らぬが、將來は滿洲國民たる日本民族の庶民階級も出來ねばならぬものであると信ぜられる、其場合に相互の利害關係から相反撥する様なことがあつたら、其れこそ日本民族の自滅であり、又日滿の親和は之から疵裂を生ずるであらうと思ふ。現に經濟產業の問題に於ても、日本側に立つものとは利害必ずしも一致せず、唯み合ふものがある様に思ふ。之では甘い汁は漢滿民族に吸はれて日本民族は指導に任ずるどころか、他の嗤笑を招くに到り、次で來るものは民族對立となり、其の時は最早や悔ゆとも詫なき有様となりはせぬかと憂慮するものである。

一〇 文化の發達と自治要望

一國の文化が發達するに從ひ、自治を要望するに到るのは自然であり、各國の歴史が之を證明してをる。漢滿民族は

過去に於て特殊に發達せる自治體を有して居る位であるから、滿洲國民は遠からざる將來に、國政に參與せんとする自治組織を要望するに至るのは理の當然である。

自治の運用は此れに關與するものの多數決主義で行ふのであるから、關與者が衆愚であつては惡政に陥る。又輿論の指導者が公明達識なることを要する。是等を考へて行くと、滿洲帝國民中の五族の比率が今日の有様を其儘に増加しては、公明なる政治は望まれない。又達識なる輿論の指導者を如何なる部族より多く求め得るかと言ふことも大に考へて置かねばならぬ。是等の見地よりして亞細亞大陸新文化の發祥地たるべき滿洲帝國の發達には、多數の日本民族の急速なる増加を要求する。日本民族は果して此天業を理解しあるや。農業移民の入満、商工民の進出等微々たるが上に、有識有能の士が滿洲國官吏たるの地位を離るれば、相率ひて祖國に歸臥せねばならぬ有様では、國家組成の最大要素たる國民素質の向上は如何にして求むべきか。

滿洲國將來の政治が上すべりとなり、國家は國民の鞏固なる團結ではなく、時勢により輕く離合聚散する様になりはせぬかを憂ふるのである。

重ねて曰ふ。滿洲帝國の文化は必然に大に發達せねばならぬ。發展するに従ひ國民は自治を要望するに至る。其際に各種自治體の中心を形成し、公明正大なる輿論指導の任に當らねばならぬ上中層國民は、日本民族中の有識有能の士であらねばならぬと信するものである。然るに其等が國內に根を下ろすことが出來ぬ今日の狀態は、滿洲國自體の發達は勿論、日滿不可分關係を悠久に繼續する上に於て、憂ふべき現象ではあるまい。

一一 新帝國の國體は如何なるを理想とすべしや

執政々治が帝政となつたから、國體は略々定まつた様に考へたら其は大間違であらう。類例なき建國の事情であるから、國に傳統もなければ歴史もない。總てが創業である。皇帝が清朝の末裔であらせらるゝからとて、其復辟とか中興とか申す譯には参らぬ。日本の援助で出來た國だからとて其保護國でも延長でもない。滿蒙の國土に五族結合して新元首を迎へ、國を滿洲帝國と稱へ、國家の組織法を定めたる純然たる一國の創立であるから、總べてに適應する様な不文律の習慣や傳統はないのである。國家の重要な行事に當り、動もすれば、先例が何うの慣習が斯うのと論ずる者があるから、良く之を聽いて見ると、其が清朝の先例であつたり、漢民族の習慣であつたりする。其等は一郷一族の風俗習慣として見るのは差支へないけれども、新國家の姿として見る譯には参らぬ。大日本帝國に在りては、上に寶祚無窮の天皇を戴き奉り、下に公に奉するの大義盡くるなき臣民を抱有し、義は君臣にして情は父子に同じき儼然たる國の姿ありて、國家萬般の動きは、其姿が時に應じ事に即して、色々の態様に現るゝに外ならないけれども、滿洲帝國刻下の有様は、花火の吊星の様に、煌々と中空に輝いてはゐても、浮動明滅未だ定まらずと言ふのが實相である。

第一に皇帝は即位あらせられたりとも、未だ皇室はない。（御家族は在らせるゝが、其れは私人としての御家庭の様な姿に於てあらせらる。此の點に就ては後に詳述する）從て漢人は漢人らしく、滿人は滿人らしく、蒙人は蒙人らしく、日本人は日本人らしき、各別の常識で皇帝を仰ぎ、皇室を想像して居る。之では衆心が一致する譯がない。國魂定まらぬのは其因之に發するのである。血統道統合致を理想として帝統無窮たるべきか。血統必らずしも相嗣がざるも王

者自ら道統を次代に傳へんとする支那古來の王道君主を仰がんとするを理想とすべきか。或は又德備はりて天命を受くる一代の君主を次ぎ／＼に推戴せんとするを理想とすべきか。其の何れが宇宙の大自然に合致し、東洋道德に協ひ居るや、東西古今の歴史が之を證明して居るではないかと思ふ。現皇帝は力を以て地域と民衆とを征服されたのでもなく政見高遠卓抜の故を以て五族の推戴を受けられたものでもない。其れであるのに此御方にあらざれば内外何れの方面よりも見ても滿洲國統治は困難であると言ふのは、實に特殊の事情即ち其我が大自然に合致し、天の明命を受けらるべき尊嚴なる君徳を具へてゐらせられたからであると拜察する。御迎へ申したのは人間であつたらうけれども、其は天が人間をして然かさせたのであると見るべきである。故に此大自然は長へに天地の運行に合致せねばならぬと確信する。而して大日本皇室との關係は是れ又前述の通り天體の動きと同様であるべきを堅く信するものである。

第二に國民は未だ滿洲國が唯一の自分の國だと言ふ自覺が充ちて居らぬ。口には出さぬけれども、未だ何等かの變革が近き將來にありはせぬかと言ふ如き不安が脳底に深く潜んで居る様に考へられる。之では獨立國民としての矜持も結合もあつたものではない。苟も滿洲帝國民たるものは極めて雄大なる抱負と清明なる誇とを堅持して居らねばならぬ。屬國根性の様な卑屈があつてはならぬ。人類の正義宣揚の爲めには、漢民族を通じては支那全土は申すまでもなく遠く南洋に及び、蒙古民族を通しては印度の北邊より東歐に迄も達し、「スラブ」民族を通じては北歐の血管に脈動せしむることも困難ではない。而して日本民族を通しては東方日出る雄邦大日本帝國と兄弟の盟を結んで居るのであるから、自分等は須らく過去の誤れる國家主義、間違つたる民族主義を是正する爲めに、忽然として顯はれたる天使であることに目覺め、五族團結せる亞細亞大陸の一角こそ、やがては世界二和の樞軸であると堅く信じ、種族の見、國際

の争を超越し、道徳仁愛を以て主とする帝國々民たるを理想とせねばならぬと思ふ。

第三には國土である。之までは横に赤の一線北鐵附屬地を以て胸を抑へられ、縱に白の一線南滿附屬地を以て腹を抑へられたる形であつたが、前者は既に撤去せられ、後者亦逐次に撤せらるゝ氣運にあるは慶賀すべき次第である。國境の細部に多少の紛糾あるも、之とて遠からず解決せらるゝであらうから、問題とするに足らぬが、只だ尙ほ注意を要するには、基礎未だ鞏固ならざるに關らず、正義の宣揚と霸道の侵略とを取り違へて、國民中の漢民族は其の腹の中で無意味に北支進出を熱望するものなきにあらず、蒙古民族は他力を借りて西漸を喜ぶ情あり、而かも之とは反対に、國民の一部には日滿兩國の併合は將來必ず成立すべき運命にあるなどと、疑惧してゐる者もないではない。斯様にあやふやの國土に居住して居つては、恰も鉢の緩んだ船の上に乘つて居る様なもので、常に不安が伴ふのは當然であるから、主權の及ぶ國土は速やかに固成さるべき、日本は此固成援助の爲には、儼然と正義を把持して、一面には滿洲國をして歐洲流過去の邪道に陥るを戒め、他面には自から滿洲國土に對する過去の行懸りや感情をも一擲する位の勇猛心もなくてはならぬと思ふ。實に國土の固成なくしては、國體は定まるものではないと信ずる。

以上元首國民國土に就て述べたる通りに考ふるのであるから、極めて率直に結論を申せば、新帝國の國體は、先づ速やかに安定する國土の上に、將來四方に恢弘すべき種族超越思想に目覺むる國民結合し、上に帝統無窮の元首を戴き、而して元首と臣民との關係は、舊支那の久しき陋習たる「君權臣の觀念」を改めて「君萬民の理念」に燃え、上は仁德海の如く廣く明察鏡の如く澄みて下に臨み賜ひ、下の節義は青松の如く色を替へず綠竹の如く身を空しうして上に奉じ、日本帝國特殊の國體を爲す君臣の義に加ふる父子の情は、之に替ふるに義理の堅きを以て補ふ如くならん事、是れ即ち不

朽の理想でなからねばならぬと確信するのである。

一、帝室の諸問題

執政が皇帝となられたけれども、帝室大範（日本に於ける皇室典範に相當するもの）は未だ制定されぬから、帝位は如何に繼承せらるべきであるか全く不明である。之では基礎が安定せぬのも無理はない。日本とは建國の事情が違つて居るのであるから、……今更痛感されるのは、乃ち先づ執政の周囲に、忠審にして識見卓越せる人物を網羅して執政府内を清明にし、又是等立派なる人物の御輔導に依り一層帝德御修養が必要であつたといふ事である。宮内府官制にせよ、帝室大範にせよ、私心なき人物に依り編み出されなければ到底正しきものが出来るものではない。事務的に法令が出来ても駄目である。

滿洲帝國は其出現の第一歩に於て之が出来なかつたのは、殘念である。恐らくは當時帝政實施を急いだのは他に大きな理由が存したからであらうと思はれる。斯様な次第であるから、刻下の最急務は、帝室の諸問題を確定することが先で、庶政は其次でなからねばならぬと確信する。魂の充實せざる體は、如何に圖體が大きくても、世の中に役に立たぬと同様である。

滿洲帝國は其成立に、形而上下の點に於て、本末を顛倒した憾があるから、今や速に之を是正しなければならぬ時機に迫つて居る。國家組織法の示す所に依れば、皇帝ありて未だ皇室はない。皇帝の尊嚴は侵すべからずとあるけれども、其の尊嚴を保持し給ふ爲めには、形而上下の要素が具有されてない。故に先づ滿洲帝國憲法と帝室大範の制定及宮

内府官制の改正が何よりも大なる急であり、帝德輔弼の重臣、近侍獻替の宮臣が最も必要である。而して之が爲には、大日本帝國の極めて大事な徳義上の援助が必要であると確信する。帝位繼承に關し意見を述べるは實に嚴肅慎重でなければならぬのであるが、之は國體の上に於て、將た亦、日滿不可分關係を永遠に保持する上に於て、極めて重大であるから、敢て大膽率直に私見を述べたい。帝位繼承の御事を考ふる前提として、皇帝の御本質を如何に拜すべきかを考へねばならぬ。

康徳皇帝御即位の詔書には、

朕以藐躬乃承天眷。……夫皇天無親惟德是輔。而生民有欲。無主乃亂。願請正位。詢謀僉同敢不敬承天命。……所有守國之遠圖。經邦之長策。當與日本帝國協力同心。以期永固。

とある。

之に依て拜するに、康徳皇帝は決して清朝末期の宣統帝が再起あらせられたのではない。執政溥儀氏が人徳を養ひ給うて、天の明命を受けさせられ、御即位あらせられたのであると見るべきである。

畏れながら之を神武天皇即位詔と比較して拜し奉るに、

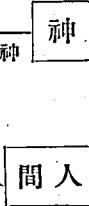
神武天皇即位詔（日本書紀）には

我皇祖之靈也。自天降。光助朕躬。今諸虜已平。海內無事。可下以郊祀天神。申中大孝。上者也。

とありて、日本の天皇は神徳を承け給ふて御即位あらせられ、天神を郊祀あらせらるるは大孝を申べ給ふのであると拜察することが出来るのである。是れ歴代の臣民が、天皇を現人神と崇め奉り、父子の情を以て懷かしみ敬慕し奉る所以

である。

故に満洲帝國が將來無窮に昌へ、歷代の皇帝仁德を重ね給ひ、乃ち神乃ち聖にして積慶重暉、多に年所を経るに至り給はば、日本帝國の國體と相似の姿となるであらうことを信する。



如くあらせられねばならぬではなからうかと恐察するのである。

そこで、斯の如き御本質を繼承あらせらるゝ爲には、満洲帝國に於ては極めて高遠の深慮を要するが、是れ以上に帝位繼承に關し意見を述ぶることは遠慮したい。次に皇族王公族問題であるが、清朝の例を踏襲する譯には行くまい。八大鐵帽子王の存續元より意味をなさない。蒙古王公亦從來の慣習其の儘では宜しくあるまい。之は蒙古民族特殊の事情と、其悅服を益々深くする政策上の理由からして慎重の考慮を必要とするであらう。要は清朝の從來に見る如き陋習を再びせざる如き着意が必要であらう。

貴族制度の如きは諸外國の例より見るも、將た又満洲國特殊の建國事情よりするも、斷じて其必要を認めない。位勳名譽官等の制度を以て、國家に對する功勳を表彰し身分を殊遇し得、且帝室の藩屏を以て任する名譽を誇負せしめ得るのであらうことを信するものである。

帝室財産設定に就ては、大に議論がある様に思はる。然し時機を失せず廣く仁徳を施し給ひ、且、皇室の尊嚴を保持する爲には、之が設定の必要があると思ふ。

民間と係争問題を惹起し、反つて皇室の尊信を失ふ憂があるとか、民業を壓迫する憂があるとか言ふ様なことは、之を避くる方法は如何様にもあると思はる。曾て有せられたる宣統帝御自身の私有財産は適當に整理し、新に帝室財産として組み入るゝ方法が講じ得らるゝことを信ずる。

宮殿が只今の様では餘りに恐れ多い。皇帝におかせられては、民未だ安からず何んぞ朕が身のみ安居すべんやとの、實に有難き思召にて御造營を御許しにならぬかも知れぬが、其れでは鳳體を健やかに保たせ給ふ上からしても、民心を安定し國家の尊嚴を高うする上から申しても、速やかに輔弼の重臣から御造營の御許しを願ひ、政府は何より先に其費用を支出せねばならぬのであつた。

之まで、此精神的に重要な事柄が、形而下のこととの様に考へられてをつたのではないかと甚だ遺憾に思ふ。畢竟之れ宮廷人ありて人なかりし爲、看過されたところのものである。仄に聞く所に依れば、最近に宮廷御造營に關する籌備委員會が漸く設けられた様であるから、宮殿の御造營を形而下に見る如き思想を斷乎排除し、重大なる神聖業務である觀念を以て、當事者が臨まれる様切望する次第である。

最後に一言したいのは、日本の有識者の間でさへ、宮廷に公私の別があらねばならぬ様に考へて居るものがある。皇帝の御本質を人間的に考ふるからの錯誤であらう。冒すべからざる御尊嚴を保持し給はんが爲には、一切が公けであらせられねばならぬ。左様に相成る様に宮廷の臣は奉仕せねばならぬ。現在夫れが亂れてをる。速かに大義を明らかにし

明分を正さねば、一日々々と帝徳を損し奉るに至るのである。然るに之が人間溥儀氏と溥儀皇帝との間に於ける實に實に御惱ましき質狀である。輔弼の重臣宮廷の大官は、眞に大義の無窮を考へて臣節を全うし、日本の朝野亦大に御心情に同情申上げねばならぬ。

一三 新帝國の國民的要素と其文化

滿洲國は其建國の宣言に於て、「凡そ新國家領土内に在住する者は、皆種族の岐視尊卑の分別なし。原有の漢族滿族蒙族及日本朝鮮の各族を除くの外、即ち其他の國人にして長久に居留を願ふ者も亦平等の待遇を享くることを得」とあり、之が國民的要素として他に類例なき特殊の姿であつて、此精神は實に日本の皇道精神に合致して居るものであると思ふ。日本帝國內に於て古昔は皇別・神別・蕃別がありながらも、其れが全く同化混一し、近代更に新附の漢鮮民族ありと雖、是等に對し上皇室に於かせられては申すまでもなく、下國民の一部たる在來日本民族が全く同等無差別に待遇して居る事實が明らかに之を證して居る。然るに從來滿蒙の地に於て、漢民族が滿蒙民族を遇するには平等を以てしてはをらぬ。隨分壓迫を加へて居つた様である。清朝が封禁の令を布いて滿民族を保護したのも其消息を物語る一端であり、蒙古民族が今日なほ漢民族を仇敵視するのも漢民族の擣取貪婪飽くなかりし事實を證するものである。白色人種が過去現在に亘り所以なく有色人種を壓迫虐遇し、其國を奪ひ其生活を脅かす天理悖戾の罪惡は、最早や世界の何れの地域よりも消さねばならぬ。新興滿洲帝國出現の意義は此聖業達成にあり、大日本帝國が國を擧げて之を翼成せんとするのも、此聖業が天理即ち皇道に合致して居るからである。故に新帝國の國民的要素は、民族の如何などは毫末も眼中に

おくべきものでなく、元首は實に天の理、神の心を以て種族の如何を問はず一律平等に萬民を撫育し給ひ、萬民は過去の民族相互の嫉視や侮蔑やを衷心より取り除き、謙抑、仁愛、共榮を旨とせねばならぬ。國旗は國の理想を表現するものである。

滿洲國國旗は定めて五色旗となし、地は黃色を用ひ、旗の左上角に赤藍白黑四色を用ひ、全旗の四分の一を占めてをる。其意義は藍は東方、赤は南方、白は西方、黒は北方、黃は中央であつて、中央行政を以て四方を統馴するの義なりとし、更に敷衍して國旗を制する其體は則ち之を社稷の義に取り、其用は則ち之を王道の功に取つたと言ふてをる。蓋し國の國たる社稷より重きはない。社は五土の祇を祭る所以、稷は五穀の神を祀る所以、穀は土に非ざれば生ぜず、土は穀に非ざれば顯れず、是故に聖王の始めて其國を建つるや、百姓の爲に社稷を立て、以て建國の神を祀る。山林・川澤・丘陵・墳衍・原隰の五土を采り、東方は藍色・南方は赤色・西方は白色・北方は黒色・中には黃土を覆ひ以て中色順壹の德を内に充たしめ外に發し、四方綏撫して天下を治平するに象るのであると言ふて居る。然らば、滿洲帝國の國民たるものは、大地に脚を立てゝ農牧を本とするを旨とし、上下一徳、中に歸するを楽しむ如くなればならぬのではあるまいか。斯の如く考へて見ると、滿洲帝國々民の素質として持たねばならぬ特殊のものは、氣宇雄大、度量寛裕、操守堅質、體軀剛健にして一般の民風素朴でなからねばならぬ。此特殊の素質を具へて、科學的知識を消化し、近代文化の徳澤に浴し得んには、驕傲不遜にして弱肉強食を當然と心得る如き誤れる現歐洲文化を範とすべきにあらず、事大心旺盛而かも言文は美なるも行之に伴はざる近代漢文化を繼承すべきにあらず、實に劍璽鏡の三徳を基調とし、古代東洋精神文化と近代歐洲物質文化とを精鍊消化したる正しき日本文化、乃ち滿洲國人の所謂東方文明を以て五族を感じ

化教導する如くならねばならぬと確信する。是が乃ち天が日本に要求する大使命であり、滿洲帝國が之を受け入れねばならぬ運命に達着してをるものと考へらるゝのである。實に日本文化は大陸に入りて、茲に大溝州帝國と云ふ新舞臺に、五族を原有としあらゆる民族を抱擁する新滿洲民族を俳優として得ることに依り、光彩陸離千萬年の後にも輝やくべき眞人の大生活劇を演出し得るのである。

若しも謬りて滿洲國文化が、漢文化の強化であつたり、歐洲文化の模倣に墮したりしたならば、天は再び世界を混亂に導き、其責の大部は日本民族が負はねばならぬであらう。國民の思想や實際生活は先づ言語文章に依りて如何様にも導き得ることは鐵則であるから、余は何よりも先に滿洲國の言語文章を日本式を基として進化せしむる如く努めねばならぬと信ずる。

歴史的に考察して見ると、滿洲文化は已に漢文化に征服せられ終りて殆んど剩すものなく、蒙古文化は地理的關係の爲、幸に尙ほ未だ稍や舊態を残してをる。然るに滿・漢人は共に語學の習熟に於ては天分的にして、蒙古人は文化甚だ低く未だ漢人化せず、彼等を漢文化を経て日本文明に浴せしむるよりは、直に日本文明に接せしむることが實際に於て容易なることは經驗者の周知する所である。普通の蒙古人は六ヶ月を以てして日常の日本語を解するに至るは易々たるものである。斯様に實利的に於ても、日本民族の漢民族文化するよりも、漢滿蒙民族の日本民族文化することは容易である。而して日本の言語文章は、其原語は如何であつたにせよ、漢文化により更に進歩したるものなるは事實である。

近代の支那時文は寧ろ漢文の退歩であり繁雜化したるもので、日本時文は漢文の進歩し簡明化したるものであると斷言しても過言ではあるまい。特に片假名の如きは實に秀逸である。言語亦然り。故に將來の滿洲國語文章を漢語文章と

する如きあらば、其は文明の退歩ではあるまいかと思ふ。指導の位置に立たねばならぬものは日本民族であつて、其が他國語の習熟は天性下手であり、統一すべき他の四民族は言語の習熟には天才であると言ふことも天の配剤至妙ではないか。血は水よりも濃いと云ふ諺がある通り、何と言つても血族關係ほど親しみを感じるものはない。故に五族間相互の結婚と其結婚の神聖とが保持される様に成るべく早く成りたいものと思ふのである。之に依り日本文化の普及渗透が一層促進さるゝに至りたならば一舉兩得であつて、滿洲國の幸福は多大であらう。

一四 自力を以てする國土經營と日本の援助

日滿不可分の特殊關係よりして滿洲國が日本に對する報謝感恩の至誠の表現、及日本が有したる從來の特殊權益の尊重等により、日本勢力の伸張が其國土經營に及び、之が又自然に滿洲國の發展に資すると云ふことは當然である。然しながら假令他の權益を尊重し他の援助を得るにせよ、滿洲國自體は己れの最大最善の努力を盡し己れの國を經營せねばならぬ。之を他にのみ依頼する如きは獨立國の面目として取るべきでない。而して其要衝に當るべき天の使命は、多分に滿洲國民たる日本民族に在ることを認めねばならぬ。他の四族は目下の所では遺憾ながら其熱意と實力とが乏しい。然しながら何時までも斯くしてあるべきでない。此處に第二世國民の責任がある。實のところ現在の第一世國民は寄合世帶であり混合國民であるから、其胸に本當の國民精神も燃え出してはをらず、絶えず何かの刺戟で振蕩しておかぬと、直に分離作用を起す可能性が充分にある。そこで眞剣の國土經營と云ふものは、第二世或は第三世の手に依りて完成し得らるゝであらうと思はれる。此第一第三世の人物養成と云ふことが、現在の形而下援助よりも何よりも日本に課

せられたる重大な使命であると確信する。日本も亦此援助が根底的のものであり一番聖業であると思はねばならぬ。然るに日滿兩國共に、未だ現在を逐ふに急である爲か、將來に對する經綸に疎處ではあるまいか。例へば日本に留學する滿洲國學生の選抜が適當でなかつたり、其獎勵や監督が不充分であつたり、教育施設に大なる不備があつたり、或は又徒らに速成を望んだりする傾向がある。特に此留學生教育に於ては、専門事項の教授の場合には已むを得ざることがあるも、訓育の場合に中華民國留學生と混合教育する如きは當分避けねばならぬ。又第二世教育に就ては尙ほ大いに述べたことがあるけれども、茲には之を略し、日滿不可分關係に於て滿洲國自體の國土經營は滿洲國民自身が爲さねばならぬ。現在國民には遺憾ながら形而上下共に其力が乏しいから、第二第三世の養成が急務である。此養成にこそ日本は最大の援助を爲さねばならぬ。第十二章に既述したる國民的要素も之に依り立派なものとなり得ることを高唱するのである。

一五 結論

世界は永い間、弱肉強食思想の保持者に依り、弱き民族の安住地は征服され併合され、文化の後れたる民族は、其天性を伸ぶる機會も方便も與へられずして、徒らに人類と動物との中間生活を餘儀なくせしめられてゐる。之が先覺民族の特權であるであらうか。所謂強國の任であるであらうか。予は斷じて其然らざるを高唱するものである。又弱き民族は發奮自から努むることを爲さずして、卑屈退娶生成化育の天理に戻り、或は猜疑嫉視策を弄し、而も徒に利を逐ひ権に依り、遂には夷を以て夷を制する如き陋をさへ行はんとす。是れ果して許さるべきものであらうか。予は斷じて其然

るべからざるを戒むるものである。滿洲帝國の新興は、此邪道を撲滅し、正しき範を世界に示す爲めに現出したるものである。大日本帝國の皇道は、滿洲帝國の此新興を輔導援助し、永き暗黒世界より全人類を救ひ出す爲めに茲に宣揚せらるべきものである。日滿の國民中に、此聖業を覺らずして私心に惑ひ、霸道に憤れ、一時の快を夢みんとし、或は瞬間の安逸を得んとするものあらば、鬼畜と何等差別がない。弱きものは大に精進して知徳と力とを養ひ、強き者は益々謙抑して仁と信とを以て他に臨み、茲に種族の見、國際の争をも杜絶し得るのである。是れ予が淺學短才を顧みず、滿洲帝國の建國創業に關し、自から省み他にも再認識を希ふ所以である。

紀要四十四卷正誤

(貢及行)	(誤)	(正)
一一三貢九行	神靈を拜	神靈の傍を拜
一一六貢二行	神靈	木札
同 九行	神靈	木札